

# 建設キャリアアップシステムニュース 第78号

東京土建一般労働組合 CCUS推進室

7/21現在	数
技能者登録	1381
事業者登録	454
技能者助成給付	1272
認定登録機関設置	24

運営協議会運営員会で2回目の財源対策示され、案は持ち越し

## 企業見える化で7職種が「賃金目安」案を報告

### 「賃金目安」案が公表される 7職種、秋に基準作成へ

6月12日に国土交通省が第8回「専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会」(企業見える化検討会)を開催されました。

昨年度整備された登録基幹技能者資格のある全35職種について、CCUSに連携した技能者の「能力評価基準」に職種ごとの処遇(年収)目標を結びつけ、技能者の経験・能力に応じた賃金支払いを実現する方策が検討され、秋に7職種の基準を作り上げたいとしています(第50・64号参照)。(賃対)

### 各団体で異なる考え方

#### ◆公表7職種「賃金目安」は案、基準異なる

7職種の各団体が、レベル2~4ごとの「賃金目安(年収)」が報告されました。

「賃金目安」は各団体の調査も依拠したり、厚労省・国交省・厚労省の各公表調査・基準等に依拠し、**設定の考え方の根拠が職種によって異なるので、単純に比較ができません。**

#### ◆建築大工は次の前提条件のもと設定

建築大工は、今回は3年後に実現可能で、「レベル2」は入職3年目(21歳程度)を前提とし、他産業を上回る水準であって最低ラインの

## 各職種における賃金目安(年収)の設定状況について



呼称	団体	賃金目安(年収)の設定額(万円)			
		レベル4	レベル3	レベル2	設定額の考え方
型枠技能者	(一社) 日本型枠工事業協会	820~620万円	640~590万円	550万円	団体会実施した「型枠大工雇用実態調査」を基準に設定
機械土工技能者	(一社) 日本機械土工協会	700万円	600万円	400万円	厚生労働省の「賃金構造統計調査」を基準に設定 ※調整中のものであり、理事会等の機関決定を経たものではありません
内装仕上技能者	(一社) 全国建設室内工事業協会	840万円	700万円	560万円	日当25,000円を目標とした上で設定
建築大工技能者	(一社) JBN・全国工務店協会	750~700万円	650~600万円	350~300万円	建築大工業界で検討してきた職業能力基準の賃金指標と、全産業平均の年収額より設定 国の各種機関統計及び全建総連「賃金実態調査」と乖離がないことを確認 ※調整中のものであり、理事会等の機関決定を経たものではありません
	全国建設労働組合総連合				
	(一社) 全国住宅産業地域活性化協議会				
	(一社) 全国中小建築工事業団体連合会				
	(一社) 日本ログハウス協会	以上	以上	以上	
トンネル技能者	(一社) 日本トンネル専門工事業協会	1200万円	1100~850万円	750~500万円	国土交通省の「設計労務単価」を基準に設定
圧接技能者	全国圧接業共同組合連合会	840万円	720万円	480万円	全国5地区(北海道・関東・中日本・関西・西日本)の組合で実施したアンケート調査の結果を基準に設定
基礎くい工事技能者	全国基礎工業協同組合連合会	723~620万円	673~576万円	462~344万円	団体会実施した「組合員実態調査」を基準に設定

※一職種につき複数団体により構成されている場合においては、表中に掲載された団体間のみで合意がとれたものであり、今後調整が行われる予定

額を示したとしていますが、**会議などで確認されたものではありません**。全建総連は、今後、短期的目標と中長期的目標を分けて考える必要があるとしています

#### ◆東京土建、今後の対応

東京土建は、「**一人前の技量があり、30歳程度の労働者の賃金**」として週休二日・年収**720万円**をかかげた都連要求標準賃金を大会で決議しています。仲間の賃金実態を上げるため、検討会に向けて「レベルに応じた賃金」要望を反映させていくことが求められます。

全体の「賃金目安」基準が一致しておらず、全建総連より今後も論議が継続されていくと報告・回答がされています。

35職種で「賃金目安」が示されていくなかでCCUS登録が、技能者・事業者の労働条件改善などへつながる制度となるよう、全建総連等へ要請なども行います。賃金設定は賃金対策部と連携して協議し、運動と結びついた反映ができるよう、取り組みを強めます。

### 運営委員会が2回目の検討 財源B案を提案、さらに議論へ

6月24日に引き続き7月7日にCCUS運営協議会運営委員会が開催され、審査・登録費用が想定を上回り、システム追加開発もあり、2020年度末累積赤字見通し100億円で、国交省はS料金体系見直し案について、前回(プランA案)に対してB案を示しました。

#### ◆見直しB案の概要

国交省は業界団体の意見を反映させたとし、A案より値上げ幅を抑え、**技能者の登録料引上げ(2021年度に早期適用)、事業者の現場利用料・ID利用料を引上げ(20年10月適用)**の料金と、**郵送申請廃止、システム追加開発費用抛出の業界負担を改めて示しました**。

#### ◆技能者登録は2段階、「簡易型」は据置き案

「簡略型」(登録必須項目は本人情報と社保・建退共のみ、登録料2500円の据置き)と、「**詳細型**」(資格など全項目登録、実費を考慮した引上げ)の2段階登録方式による2種類の料金案で、登録作業の負担軽減で費用を縮減し、必要なシステム改修を行い、21年度の早期に適用するとしています。レベル判定時には資格と経験年数が必須であり、「**詳細型**」登録と判定申請の両方を負担することとなります。

#### ◆事業者登録料の引上げ案

登録料は現行の2倍(一人親方無料)、現場利用料は3円を10円、現場情報等を管理するID利用料が月額換算200円を800円としています。引上げによりカードタッチするほど負担が増えるため、抑制されない対策が必要です。

#### ◆29年度までの見通し、しっかり精査を

低位推計だとして、2026年度以降の技能者登録数150万人・事業者16万社・現場就業蓄積1.24億タッチでの推移を前提に、29年度までの10年間で支出50億円、収入150億円と推計。24年度で単年度収支が黒字化し、29年度に赤字解消・余力確保をする、そのため運営委員会がCCUS利用と収支の状況を定期的に再確認していくとしています。

財源対策案のもととなる推計はしっかり精査する必要があります。

#### ◆意見はまとまらず、改めて委員会開催へ

[日建連]二段階方式料金に理解はするが引上げて、登録数を加速するのは簡単でない、「みんなで達成しようという全身体制を作る必要がある」。「全建」各県の協会の意見によりスタンスを明確にしたい、「多数決できめられることでない」。「全中建」CCUS普及は「早期の義務化が必要」、システムの追加開発費用抛出の業界負担は「十分な説明を受けてから判断したい」など、意見はまとまりませんでした。

青木由行国交省不動産・建設経済局長は、料金体系問題に「大きな責任がある。さらなる普及、活用に向けてできることを追求したい。」「腹落ちするまで突き詰めて議論させていただきたい」と述べました。

再度検討のため7月末に運営委員会、8月初めに運営協議会総会が予定されています。

#### ◆東京土建の立場

全建総連は引き続き国の補助や運営の改善と継続的な安定運営を求めており、組織的な対応を検討するとし、運営委員会で改めて提案された内容は、全建総連から報告がされることとなっています。

東京土建は**CCUS運営に国補助を求め、長期的運営を見据えた改善を求め、業界団体負担や登録料・利用料等の引上げをしないよう求めます**。都連と協力し全建総連に財源と賃金目安に関する要望書を提出し、必要であれば国などへの大衆的な行動も検討します。